

○健全化に向けた取組状況

資料 3

(1) 医療費適正化に向けた取組

①現在の主な取組

取組事項	内容・補足説明	令和2年度までの実施状況						今後の方向性 (R3年度の取組)	
		単位	H28	H29	H30	R元	R2		取組の進捗状況等
(ア)保険証と特定健診受診券の一体化	保険証と特定健診受診券を一体化し、利便性を向上することで、特定健診受診率の向上を図る。							H26年度から実施中	引き続き実施する
(イ)30歳代からの「若年者健診・保健指導」の実施	30代からの健康診査受診の習慣化と自ら健康づくりに取り組む被保険者の増を図る。	健診実績 (人)	699	711	761	540	618	・H26年度から実施中【H29年度から保健指導の対象者を拡大】 ・令和元年度に委託先を拡大(2機関→3機関)	引き続き実施する。 ハイリスク者に対する訪問指導を実施する
		保健指導実績 (人)	60	42	62	53	47		
(ウ)CKD予防ネットワークの運用	腎機能低下者に対し、CKD予防ネットワークを活用し、適切な受療に結びつける。	支援実績 (人)	1,405	1,143	2,729	2,803	2,483	H26年度からCKD予防ネットワークの基準に則り訪問、文書による支援を実施中	引き続き実施する
(エ)特定健診結果による個別の保健指導・受診勧奨	生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、特定健診受診者中、健康課題のある者に対して、訪問等による保健指導を行う。	指導実績 (人)	1,690	1,440	1,225	1,513	2,340	H22年度から国保ヘルスアップ事業実施中	引き続き実施する
(オ)医療費通知	医療費に対する理解と関心を高め、適正な受診や健康への自覚と認識を喚起する。(年6回送付⇒年4回送付)	送付世帯数 (世帯)	372,108	363,184	240,447	247,794	241,982	S56年度から実施中(～H29年度:年6回送付⇒H30年度～:年4回送付)	引き続き実施する
(カ)健康増進についての協会けんぽとの連携協定	特定健診・がん検診等の受診促進の取組や健康づくり対策等について、相互に連携・協力して取り組む。							H27年度に協会けんぽと健康増進の連携協定が結ばれ、働く世代の健康づくり事業やトク得キャンペーンの取組を連携・協力して取組中	引き続き実施する
(キ)重複頻回受診者に対する指導	対象者に対し、適正な受診や疾病の重症化予防のための生活習慣改善への支援、療養方法等の保健指導を行う。	指導実績 (人)	26	21	21	48	80	H22年度から実施中 勧奨通知に関しては、令和2年度から業務委託、保健指導は国保で実施	引き続き実施する なお、2年度から業務委託を実施
(ク)ジェネリック医薬品利用差額通知の送付	差額通知により、ジェネリック医薬品の周知及び利用の促進を促すことで医療費の適正化を図る。(年4回送付)	送付件数 (件)	21,659	23,647	15,612	11,880	9,280	H23年度から実施中 ※実績については、文書送付件数	引き続き実施する
(ケ)「ジェネリック医薬品」希望カードの配布	新規加入時に「ジェネリック医薬品」希望カードを配布し、利用の促進を図る。	ジェネリック医薬品の利用状況 (%)	74.7	78.9	82.2	84.5	86.1	H21年度から実施中 ※実績については、ジェネリック医薬品使用割合	引き続き実施する

②新たな主な取組(拡充・前倒しを含む)

取組事項	内容・補足説明	令和2年度までの実施状況						今後の方向性 (R3年度の取組)	
		単位	H28	H29	H30	R元	R2		取組の進捗状況等
(ア)特定健診トク得キャンペーンの実施【H29:前倒し】	庁内関係課、他保険者、事業所等と連携して、特定健診の受診者に対してインセンティブを与える取組を実施する。	クーポン配布人数 (人)	—	24,249	30,077	31,210	29,429	H29年度から実施中	引き続き実施する
(イ)特定健診未受診者勧奨通知の充実【H29:前倒し】	特定健診未受診者への受診勧奨通知を性別、年代別、受診歴等に基づいた内容に充実し、受診率向上を図る。	応援隊登録数 (件)	—	89	107	89	113	・H29年度から勧奨通知の内容を変更。過去の健診・レセプトデータ等の分析より対象者のパターン分けを行い、それぞれの内容に応じたハガキを送付 ・新たに40歳になる被保険者及び前年度国保新規加入者のうち、40～50歳代の被保険者に年度当初の勧奨通知を送付(R元年度～)	引き続き実施する。
		送付件数 (件)	—	68,533	57,123	85,435	96,384		
(ウ)特定健診・特定保健指導の委託機関の拡大【H30】	特定健診・特定保健指導ができる委託機関を増やし、利用しやすい体制整備を推進する。	個別健診医療機関数 (カ所)	326	338	335	327	323	(集団健診会場の拡大) H29年度～:日本健康倶楽部 R2年度～:さがらパース通りクリニック	引き続き実施する。
		集団会場開催数 (回)	278	356	372	275	384		
(エ)特定健診、がん検診の同時開催の拡充【H29:前倒し】	複数種類健診等の同時開催により、相互に受診しやすい健診体制の整備に努める。	同時開催数 (回)	—	210	219	349	354	特定健診、がん検診の同時開催実施箇所	引き続き実施する
(オ)女性に優しい健(検)診の充実(セット健診、託児つき、休日健(検)診、夜間検診等)【H29:前倒し】	女性の社会進出に伴い、子育て中の女性に対応した健(検)診体制の整備に努める。							H29年度から、夜間検診(子宮がん・乳がん検診)を実施(2会場) ・セット健診:(R2実績:338会場)、休日健(検)診(R2実績:67会場)は継続実施 ・託児つき:ヘルスサポートセンター 月1回(要予約) 県民総合保健センター 施設内の健診はスタッフが対応 さがらパース通りクリニック 託児のできる日あり	引き続き実施する
(カ)KDB(国保データベース)システムを活用した保健事業の推進【H28:前倒し】	データベースにある「健診・保健指導」、「医療」等の各種データを活用して、「統計情報」「個人の健康に関するデータ」を作成し、健康相談や健康教育等の保健指導を推進する。							・KDBから得られる保健指導対象者の経年的な健診データやレセプトの情報を保健センター・保健福祉課に提供し、より効果的な保健指導ができるよう活用 ・地区診断の基になる情報を地域保健活動や健康教育等に活用(KDBシステム導入) R元:中央保健センター、南部保健センター R2:北部保健センター、東部保健センター、西部保健センター	引き続き実施する。
(キ)柔整レセプト点検の強化(頻回受診等疑われる患者抽出)【H30】	柔整に係る患者調査の実施及び県・県警本部への情報提供を行う。また、柔整に係るパンフレット等による整骨院の適正受診の啓発に努める。	調査件数 (件)	184	209	106	4,002	2,474	・柔整に係る患者調査、県・県警本部への不正請求等の情報提供の実施 ・適正受診の啓発のためパンフレット等を窓口設置 ・柔整に係る患者調査の外部委託(R元～)	引き続き実施する。
(ク)「医療費分析」及び「本市国保財政」についての広報の充実【H28:前倒し】	医療費削減のポイントや医療費の推移、医療費分析等について掲載を充実することにより、医療費に対する関心を深める。							H28年度から実施中 (国保広報誌ひまわり、記事「医療費節約のポイント」を掲載)	引き続き実施する
(ケ)レセプト点検の充実【H29:一部前倒し】	本市が実施する歯科レセプト点検及び柔整レセプト点検を充実させることで、医療費の適正化を図る。	歯科査定点数 (点)	—	—	21,078	61,820	48,833	歯科レセプト点検の外部委託をH30年度から実施 (※H30年度は10月から翌3月分(6か月)の実績)	歯科レセプト点検については点検費用に見合うだけの効果が上がっていないため令和3年度から直営化
(コ)保健指導の充実・強化【H30】	特定健診の受診率向上に伴う保健指導の充実及び特定健診結果データ分析の強化等を図る。							H30年度から特定健診の結果、HbA1c6.5～6.9に該当した方への支援を拡大 R2年度から特定健診の結果、LDL180mg/dl以上に該当した方への支援を拡大	引き続き実施する
(サ)糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施【H29:前倒し】	糖尿病が重症化するリスクの高い対象者に対し、適切な受診勧奨及び保健指導を行うとともに、医療機関との連携を進め、人工透析への移行を防止する。	プログラム対象指導実績 (人)	—	495	799	761	823	・H29年度から本市糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り保健指導を実施 ・糖尿病管理台帳を地区ごとに作成し、管理台帳に沿った保健指導を実施 ・糖尿病性腎症重症化予防対策推進協議会(R元年度設置)、ワーキング会議を実施	引き続き実施する。
		糖尿病管理台帳対象指導実績 (人)	—	492	827	755	664		
(シ)関係機関・団体への特定健診受診勧奨協力依頼【R1】	関係機関や団体に対して、特定健診の受診勧奨について協力を依頼する。							R元年度から実施	引き続き実施する

(2) 収納率向上に向けた取組

①現在の主な取組

取組事項	内容・補足説明	令和2年度までの実施状況						今後の方向性(R3年度の取組)	
		単位	H28	H29	H30	R元	R2		取組の進捗状況等
(ア)口座振替加入促進(年1回:10月)	口座振替未加入者に対して加入案内通知を送付し、加入率の向上を図る。	送付件数 (件)	18,780	17,954	17,749	17,809	17,657	H18年度から実施中 ※実績については、発送件数	引き続き実施する
(イ)資力のある滞納者の差押処分の実施	資力がありながら未納がある滞納者に対して厳正な差押処分を執行する。	差押処分 (件)	2,914	3,038	2,503	2,460	2,424	H26年度から実施中	引き続き実施する
(ウ)国保税収納率向上対策PT(プロジェクトチーム)の設置	市民文化部長を会長とした関係各課長で構成するプロジェクトチームを設置し、様々な施策や方針等の決定を行い、支所との連携強化を図る。							H22年度から実施中	引き続き実施する
(エ)減額制度についての周知(説明用チラシの配付、ホームページ等)	倒産、解雇等による失業者に対する軽減制度や本市の減免制度について、ホームページや広報紙に掲載するとともに、窓口や納税通知書発送時に説明用のチラシを配付する。							市広報紙「市民のひろば」、国保広報紙「ひまわり」、国保だより及び市ホームページに掲載	引き続き実施する

②新たな主な取組(拡充・前倒しを含む)

取組事項	内容・補足説明	令和2年度までの実施状況						今後の方向性(R3年度の取組)	
		単位	H28	H29	H30	R元	R2		取組の進捗状況等
(ア)口座振替の加入促進の徹底【H28:前倒し】	国保加入時に窓口で口座振替の加入案内を徹底することで加入率の向上を図る。	口座加入率 (%)	45.21	44.84	45.22	44.66	44.91	H28年度から実施中 ※実績については、口座加入率(普通徴収世帯)	引き続き実施する
(イ)新規の未納者に対する納税嘱託員の臨宅訪問の実施【H28:前倒し】	現年度分未納者への納税嘱託員による臨宅訪問を行い、早期納付を推進する。	訪問件数 (件)	6,308	7,398	8,158	9,282	10,604	H28年度から実施中 ※実績については、依頼件数	引き続き実施する
(ウ)預金の電子照会による全滞納者の資力調査の実施【H28:前倒し】	紙ベースで照会していた預金調査を、大量一括処理が可能な電子化を行い、その調査結果をシステムに取り込むことで早期の滞納処分に繋げる。							H28年度から実施中 ○対象金融機関(年度は追加した年度) H28:鹿児島銀行、H30:南日本銀行、R元:鹿児島みらい農業協同組合等、R2:鹿児島相互信用金庫	新たに鹿児島信用金庫を追加予定
(エ)滞納整理のPDCAの活用【H28:前倒し】	滞納整理業務においてPDCAサイクル(目標管理)を活用し、効果的かつ効率的な方策等を行うことで徴収体制の強化を図る。							28年度から実施中(滞納整理のPDCAを活用した取組) ・現年度未納者の嘱託員による早期訪問接触・延滞金徴収の原則化 ・預金の電子照会・集中差押手続きの電子化	引き続き実施する
(オ)資格の適正化に対する市民課との連携強化【H29:前倒し】	市民課との連携を強化し、住所地特例未適用者の把握や居所不明者の住民実態調査により、資格の適正化を図る。	調査件数 (件)	125	105	104	98	58	H29年度から実施中 転居先の住所が施設の場合、施設名の方書をつけることをすすめている。また届出書にもわかりやすいように施設を記載するようにしているとのこと。市民課へ対応継続を依頼(施設名の記載がない場合、住所地特例対象者を見逃し、転入先で判明すると住所地特例申請手続きに遅延が発生するため。) ※実績については、市民課への依頼件数	引き続き実施する
(カ)市民税課等への申告案内の徹底【H29:前倒し】	窓口での各種手続きの際に申告確認(案内)を徹底することにより、課税の適正化を図る。							・未申告である旨納税通知書に明記 ・窓口、広報紙等で申告の必要性を周知	引き続き実施する
(キ)国保税収納チャンネルの拡大【R3】	国保税の収納チャンネルにモバイル決済を導入し、納付環境の充実を図る							・預貯金口座からの口座振替・自動払込 ・窓口収納(金融機関・郵便局・コンビニ及び市役所での納付) ・電子納付(ペイジー)	令和3年度からモバイル決済を導入

(3) その他健全化に向けた取組

①現在の主な取組

取組事項	内容・補足説明	令和2年度までの実施状況						今後の方向性(R3年度の取組)	
		単位	H28	H29	H30	R元	R2		取組の進捗状況等
(ア)国特別調整交付金(結核・精神)の集計	結核・精神病に係る額の占める割合が(15%→14%)以上の場合に特別調整交付金の申請対象となる。(保険者の医療費負担の軽減)	交付額 (千円)	—	769,966	610,763	722,633	668,254	・H29年度に集計業務を委託し、国特別調整交付金の対象となった ・H30年度の公費拡充により、割合が14%以上が申請対象となっている ※実績については、交付金額(H29年度は過年度分を含んだ金額)	引き続き実施する

②新たな主な取組(拡充・前倒し分を含む)

取組事項	内容・補足説明	令和2年度までの実施状況						今後の方向性(R3年度の取組)	
		単位	H28	H29	H30	R元	R2		取組の進捗状況等
(ア)保険委員制度の廃止【H30】	口座振替、コンビニ納付等の納付の利便が図られてきており、一定の役割を果たしてきた当該制度を廃止する。				廃止			H30年5月末をもって廃止	—
(イ)はり・きゅう施設利用補助制度の見直し【H30】	交付対象者の要件に特定健診受診の項目を追加するなど、制度の見直しを図る。							H30年4月から、交付対象要件の変更 ・国保税完納世帯の範囲の整理…(内容)納期到来のすべてを完納した世帯を対象 ・特定健診受診を要件に追加…(内容)H30年度は周知期間とし、R元(H31)年度から適用	引き続き実施する
(ウ)職員に対する保険者努力支援制度の評価指標への周知及び対応【H28:前倒し】	H30年度から創設される保険者努力支援制度の評価指標に対しての取組を積極的に行うことで、国調整交付金の増額につなげる。							定期:月1回開催の国保業務会議において、その年度の評価指標・項目等を説明することで、職員の制度への理解を高めるとともに、申請誤り・漏れ等を防止する。 不定期:外部講師を招いての研修会の実施(H30. 11 佐賀大学 安西教授)	引き続き実施する
(エ)国保広報紙「ひまわり」の発行方法の見直し【H29:前倒し】	被保険者証(3月)及び納税通知書(6月)と同封し送付することで経費節減を図る。							・配布対象の見直し (全世帯→国保加入世帯)市ホームページに掲載 ・配布方法の見直し(年2回) (市広報紙「市民のひろば」との同時配布→納税通知書等及び被保険者証発送時) ⇒約3,970千円の経費節減	H29年度、配布対象・方法見直し済 引き続き実施する
(オ)医療高額化(高額薬品など)による影響について支援を要望【H28:前倒し】	保険者の財政負担や被保険者の税負担が急激に増加しないよう必要な措置を図るなど、市長会等を通じ国に要望する。							医療費の適正化、ジェネリック医薬品の利用促進を図った	引き続き実施する
(カ)国特別調整交付金(重症心身障害児施設入所者に係る医療費等)の集計	重症心身障害児施設入所者に係る医療費等が多額である場合に特別調整交付金の申請対象となる。(保険者の医療費負担の軽減)	交付額 (千円)					213,153	令和2年度から実施。	引き続き実施する